

3. 計画の推進体制

■推進体制

市本庁舎が導入している ISO14001 環境マネジメント運用体制をベースに、庁外施設等を加えて本計画の推進体制とします。

■結果の公表

本計画の実施状況については、「宇治市の環境」や宇治市ホームページ等による毎年度の公表を基本とします。

コラム

宇治市地球温暖化対策実行計画に基づく取組み

■クールビズ・ウォームビズ

本市では、冷暖房による電力の使用量が多い夏季・冬季の省エネルギー対策の一環として、毎年、クールビズ・ウォームビズの取組みを実施しています。服装などを自ら工夫することで、心地よく過ごせる空間を作り出し、空調に頼りすぎない職場環境をめざします。

○クールビズ

ノーネクタイ・軽装を励行。軽装にあたっては、暑苦しさや不快感を感じさせない半袖シャツ・ポロシャツ等の清潔感のある服装とする。議会の本会議及び各常任委員会においても同様とする。各課所管の審議会・委員会でも職員はノーネクタイ・軽装とし、出席を依頼する委員には同様のエコストyleの励行を呼びかける。

期間：毎年5月頃から10月頃



図 スーパークールビズステッカー
出典：環境省

○ウォームビズ

寒いときには、重ね着やブランケットなどを利用して、働きやすく暖かいスタイルを心掛ける。なお、重ね着にあたっては、節度のある不快感を伴わない服装とする。

期間：毎年12月から3月



図 ウォームビズステッカー
出典：環境省

■ノーマイカーデー

本市では、毎月第1水曜日をノーマイカーデーに設定し、通勤時に自動車やバイクの利用を控えることで、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

○実施内容

毎月第1水曜日をノーマイカーデーと設定し、実施日には職員等の通勤における自動車やバイクの使用を自粛し、公共交通機関や自転車、徒歩などにより通勤するよう努める。自動車からバイクへの変更についても認める。第1水曜日に実施できなかった場合は、同月内の他の日に振替えて実施し、月1回の実施にとらわれず、可能な限り複数回の実施に努める。

⇒計画内容について、

「宇治市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）」

全文は宇治市ホームページに掲載しています

⇒ <http://www.city.uji.kyoto.jp/>

宇治市 市民環境部 環境政策室 環境企画課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33番地

TEL : 0774-22-3141(代) FAX : 0774-21-0423

宇治市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）

《概要版》

宇治市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）（以下「本計画」という）は、市が一事業者としての立場で、自らの事務・事業より排出される温室効果ガスを削減し、地球温暖化対策を推進することを目的とした計画です。

なお、本計画は、上位計画である「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」における、市（行政）の率先した取組みプランとして位置づけられています。

1. 温室効果ガス排出量の削減目標

■全体目標

本市の事務・事業より排出される温室効果ガス排出量を平成29(2017)年度までに平成23(2011)年度比5%以上削減することをめざします。

※全体目標及び次頁の個別目標は「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」の削減目標に沿ったものであるため、国や府の削減目標を踏まえ、状況に応じて見直しを行うこととします。

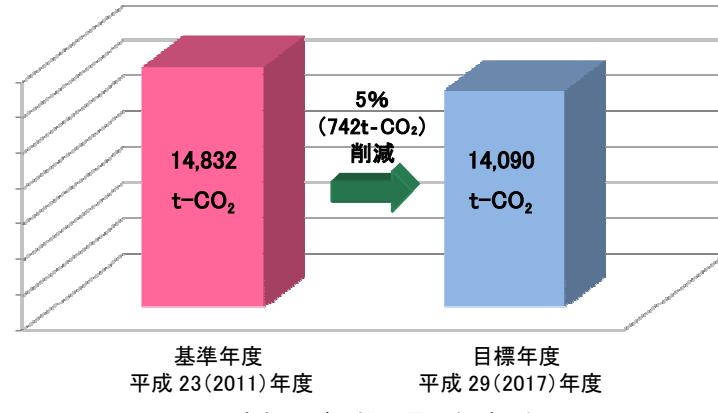


図 温室効果ガス排出量の削減目標

■計画の対象範囲

宇治市の実施する全ての事務・事業（指定管理者制度導入施設を含む）

■基準年度における温室効果ガスの排出状況

基準年度である平成23(2011)年度の温室効果ガスの排出量は14,832t-CO₂です。

これを温室効果ガスの種類別に見てみると、二酸化炭素が全体の94.8%を占め、次いで一酸化二窒素の4.2%、メタンの1.1%となっています。

また、活動別に見てみると、電力使用が72.0%と最も多く、次いで燃料使用（施設）が18.2%、燃料使用（車両）と下水処理が4.9%となっています。

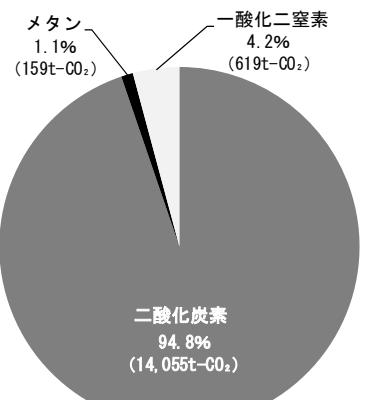


図 温室効果ガス種類別排出量

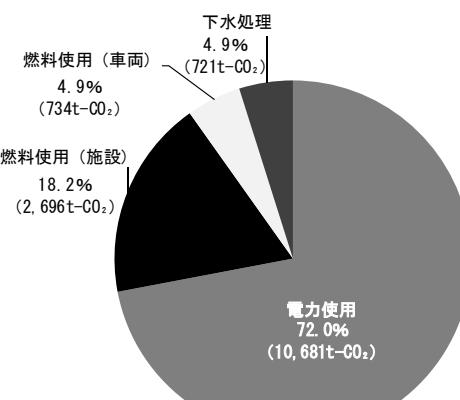


図 温室効果ガス活動別排出量

2. 削減のための具体的な取組み

■ 温室効果ガス排出量の削減に向けた個別目標

全体目標の達成に向け、本市の事務・事業のうち、温室効果ガスの排出に直接的に影響するエネルギー使用分野および、間接的に影響する非エネルギー使用分野の個別目標をそれぞれ設定しています。

表 エネルギー使用分野の個別目標

活動内容	平成 29 年度目標
(1)電力使用	従量電力使用量を平成 23 年度比 5%以上削減
(2)燃料使用(施設)	施設燃料使用量を "
(3)燃料使用(車両)	車両燃料使用量を "

表 非エネルギー使用分野の個別目標

活動内容	平成 29 年度目標
個別目標 非エネルギー 使用関係	(1)紙使用 紙使用量を平成 23 年度比 5%以上削減
	(2)ごみ排出(可燃) 可燃ごみ排出量を "
	(3)ごみ排出(不燃) 不燃ごみ排出量を "
	(4)水道使用 水道使用量を "

■ 具体的な取組みの例

1. 運用の改善や設備改修等による省エネルギー全般の推進

● 省エネルギー診断による提案を基にした取組み

省エネルギー診断の受診 ⇒ 毎年度 10 施設を目安に省エネルギー診断を受診する。

省エネルギー改善提案に基づく取組みの推進

⇒ 省エネルギー診断による提案内容（以下 3 種類の区分）

I : 予算措置が不要で、運用にて実施可能な提案（各施設を所管する部署が検討の上、実施する）

II : 予算措置が必要で、投資回収年数が 5 年以下の提案

III : 予算措置が必要で、投資回収年数が 5 年を超える提案

（提案 II 及び III については、その取組みの推進や予算措置などについて環境管理事務局が中心となり、各施設を所管する部署と協力・検討の上、実施する。）

● 高効率機器の導入

機器の更新の際には高効率機器を導入する。

● 太陽光発電システム等の導入

太陽光発電システム等の導入を積極的に検討する。

● 電力使用量の多い施設の対策

街灯に LED を導入することを検討する。

● その他の設備改修など

その他、省エネルギー化や未利用エネルギーの利用につながる設備改修等について、各施設管理者は環境管理事務局に積極的に提案し、連携を取りながら実施する。

2. 電力使用量の削減のために

● 総合的な電力使用量の抑制

デマンド監視装置を活用し、電力の見える化を行う。

● 空調関係

冷暖房の適正運転を行う。（目安として夏季は 28°C、冬季は 20°C）
空調室外機の遮熱対策を行う。

● 照明関係

昼休みは必要な箇所以外すべて消灯する。
自然光を活用し、必要照度を保つ範囲で照明機器を間引く。

● OA 機器関係

パソコン等に省電力モードの設定を行う。

● その他機器関係

冷蔵庫の温度設定を適正化する。（目安として夏季は中、冬季は弱）
電気ポットとコーヒーメーカーの使用を抑制し、マイボトルの利用を促進する。

● 就業体制

時間外勤務のさらなる縮減に努める。（全庁的な水曜日のノー残業デー以外に、ノー残業デーの設定などを行う）



3. 燃料使用量（施設）の削減のために

● 空調関係

冷暖房の適正運転を行う。（目安として夏季は 28°C、冬季は 20°C）

ブラインドやカーテン等を設置し、遮光・遮熱対策に努める。

省エネルギー対策強化月間を設ける。（クールビズやウォームビズの取組み）

● ガス給湯器関係

ガス給湯器は目的に合わせ低温で使用する。（目安として 30°C）

ガス使用後は種火を止栓する。

機器の更新の際には高効率機器を導入する。

4. 燃料使用量（車両）の削減のために

● 車両の効率的な運用

車両の効率的な運転方法について職員研修などを実施し、啓発する。

低公害車や低燃費車を優先的に利用する。

自転車や自動二輪車を優先的に利用する。

近距離の場合には徒歩移動を推奨する。



5. 紙使用量の削減のために

● 用紙類の購入

外注印刷物の必要部数を見直し、作成部数を削減する。（データ化などによるペーパーレス化）

● 用紙類の使用

両面コピーや両面印刷を徹底する。

E メールなどを活用し、ペーパーレス化を図る。（回覧、掲示板の活用）

会議資料の簡素化を図る。（プロジェクト等の活用）

6. ごみ排出量の削減のために

● 3R(ごみの発生抑制・再使用・再生利用)

使い捨て容器の利用は控えるなど、ごみの減量に努める。

納品時にごみとなるような過剰包装は断る。

リユースやリサイクル可能な製品の購入に努める。

ごみの分別ボックスを設置し、ルールに従い分別の徹底を図る。



7. 水道使用量の削減のために

● 水道使用量の抑制

蛇口のこまめな止栓やトイレの二度流しの自粛など、日常的な節水に努める。

節水コマや自動水栓など、節水型機器の導入を検討する。

漏水の点検を徹底する。



8. 緑化の推進

● 緑化の推進

緑のカーテンや屋上緑化など、敷地や建築物の緑化に努める。



市有林の整備を継続して進める。

9. フロン類の適正処理

● フロン類の適正処理

冷蔵庫やエアコン、カーエアコンなどのフロン類が封入された製品を廃棄する場合、処理業者に引

き渡し、フロン類の適正処理を徹底する。

10. グリーン購入

● 宇治市グリーン調達指針の推進

宇治市グリーン調達指針に沿った環境に配慮した物品調達を行う。

事務用品などの消耗品を購入する場合、「グリーン購入ガイド」を参照する。ガイドに掲載された以外の物品購入にあたっては、エコマーク、グリーンマークなどのついた環境配慮型商品を優先的に選択する。